

観音寺市告示第149号

観音寺市民会館等建設検討委員会設置要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成24年8月8日

観音寺市長 白川 晴 司

観音寺市民会館等建設検討委員会設置要綱を廃止する要綱

観音寺市民会館等建設検討委員会設置要綱（平成23年観音寺市告示第137号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成24年8月8日から施行する。